

# うたとかたりの対人援助学

## 第7回 かたりの文化としての手話 その1

鵜野 祐介

### 「ダイバーシティ」と「かたりの文化」

「ダイバーシティ (diversity)」という言葉が最近よく耳にするようになった。「多様性」と訳されることが多い。「かたりの文化」の研究においても、「ダイバーシティ」という視点は注目されている。例えば英国スコティッシュ・ストーリーテリング・センター所長ドナルド・スミスさんは次のように話す(2016年6月22日取材)。

将来に向けて、センターが取り組むべき課題の一つが、マイノリティ(少数民族・社会集団)や移民・難民への支援であり、そこで重要となる視点が「文化的多様性 [cultural diversity]」だ。スコットランドには古くから「移動生活民 [traveling people]」がおり、彼らの所有する伝統文化を尊重してきた歴史がある。一方、アングロサクソン文化によってケルト文化を駆逐しようとした負の歴史もある。文化的多様性の精神を生かし、互いにシェアし互いを理解しようと努めることが今後ますます求められる――。

### かたりの文化としての手話

スミス氏へのインタビューから10日後の7月2日、アバディーン大学で行われた「民俗学・民族学・民族音楽学会 2016 年度大会」でエラ・リースさんの研究発表を聞いた。口承文芸の研究者はこれまで「口承文芸＝音声言語によって伝達される文芸」という観念にとらわれてきた。だが、ろう者(聴覚障害者)社会においては「手話」という音声言語では

ない身体的言語による「かたりの文化」が伝承されてきた。このことを認識し固定観念から脱却すべきと提言した。

W-J・オング『声の文化と文字の文化』(1982/邦訳版 藤原書店 1991)に代表されるように、従来の研究者は言語文化を「声の文化」と「文字の文化」の二項対立でとらえ、「うた」や「かたり」などの口承文芸は前者を代表する文化との認識の下に考究を進めてきた。これに対して「手話」は、「声の文化」でも「文字の文化」でもないが、ろう者社会における必要不可欠の言語文化として継承されてきた。にもかかわらず、そのことに着目した研究は、管見の限り皆無に等しいとの指摘だった。

リースさんの発表では、「手話」によって昔話や伝説を語るストーリーテラーの活動も紹介された。これはまさに、「かたりの文化におけるダイバーシティ」の具体例に他ならない。筆者にとって大きな衝撃だった。以来、折に触れて関連文献に目を通し、また取材を重ねてきた。これから2回にわたり、「かたりの文化」という視点から「手話」について考えてみたい。今回は、ろう教育と「手話」の歴史を辿っていく。

### 「聾(ろう)」という字

はじめに、「聾」という字について触れておきたい。常用漢字ではないため「ろう」と仮名書きされるのが一般的だが、漢字では「聾」と表記される。白川静『新訂 字統』

(平凡社 2007) には、「龍」に「こもる、たちこめる」などの意があると記されており、「耳」と組み合わせて「聞こえない」という意味になったと考えられる。

一方、1999年に設立された日本初のバイリンガル・バイカルチュラルろう教育のフリースクール「龍の子学園」(2008年に改組され学校法人「明晴学園」となる)は名称の由来を次のように説明している。「耳がないといわれている伝説の動物である龍の頼もしいイメージを考え、ろう児も、聞こえないことがマイナスイメージにならず、龍のように雄々しく育ててほしいという願いから名づけた」(クァク・ジョンナン『日本手話とろう教育』生活書院 2017: 106)。

#### 「手話」とは何か

クァク(2017)によれば、「手話」は以下のような特徴を持つとされる。①ろう者の集団の中で形成される。②ろう者の親の下に生まれ、家庭の中で手話を習得するろう児もいるが、約9割のろう児は聞こえる親(聴者)の下に生まれ、ろう学校で他のろう児に接する中で習得する。③音声言語を見える形で表したものと誤解されてきたが、音声言語とは別の文法構造をもっている。④音声言語と同様に、国や地域などによって異なる。⑤「手の形、位置、動き、手のひらの向き」という4つの要素の組み合わせによって違う単語を作り上げ、三次元の空間を使って表される視覚言語である(25-26より要約)。

#### ろう教育と「手話」の歴史

ハーラン・レイン(原著 1984/邦訳 2018)『手話の歴史』(上・下巻、斉藤渡訳、築地書館)は、欧米におけるろう教育や「手話」の歴史を、主にフランスのろう者でアメリカ

初のろう学校教師となったローラン・クレール(1785-1869)の視点から記したもので読みごたえがある。ここでは邦訳版下巻に付した前田浩の解説を元に、ろう教育と「手話」の歴史を概観しておきたい。

ろう教育に関する記録は、8世紀初頭、イングランドのヨークの主教であるヘヴァリーの聖ジョンがろう児に言葉を教えたとの伝説に遡る。また世界最初に開かれたろう学校は、フランスのパリろうあ学院である。1760年ド・レベ神父がパリのムーラン街にある自宅を開放して、身分や家庭状況によらずさまざまなろう児を無償で教えていった。1791年パリ国立ろうあ学院として認可され、以降イングランド、ドイツ、オーストリアなどヨーロッパ各地にろう学校が設立される。ド・レベの教育方針は、ろう者の言葉である「手話」を学びつつ、フランス語文法を習得するための「方法的手話」(音声語に対応した手話)を考案し、両者を併用して進めていくというものだった。

パリ校からは何人もの優秀なろうの教員が育っていった。その一人であるクレールは、同校で教育助手をしていた頃の1815年、アメリカ・コネティカット州ハートフォードからヨーロッパのろう教育を学びに来ていたトーマス・ギャローデットとロンドンで運命的に出会い大西洋を渡る。二人は新しいろう学校作りに奔走し、1817年アメリカ初の公立ろう学校「コネティカットろうあ学院」をハートフォードに設立する。

#### 口話主義の台頭

「ろう教育の歴史について語る時、手話と口話の対立の話は避けては通れない」(前田 2018: 267)。口話法とは発話を中心に始まり、口の動きを読み取る方法(読話)と結びつい

たものである。これをろう教育に取り入れたのは 17～18 世紀のオランダ人医師ヨハン・コンラッド・アンマンで、18 世紀後半のフランスでも口話法を推進するヤコブ・ペレイラが手話法推進者のド・レベと論争を繰り広げたが、やがて手話法が主流となっていった。一方、ドイツとイギリスでは口話法が広がり、19 世紀後半になると、その普及にとって足かせとなる手話法を排斥しようとする口話主義として、アメリカでも大きな影響を及ぼすようになる。

ろう者にできる限り聴者と同じような生活をさせてやりたい、そのために聴者の話す言葉を口の動きで読み取り、音声で話せるようにさせたいという口話法の発想そのものは、ろう教育の基本方針として間違っていない。だが、難聴の程度、先天的か中途失聴か、親が聴者かろう者かなど、さまざまなケースがあるにもかかわらず一括りに扱い、「手話」は口話法を習得する上での阻害要因となるものであるためその使用は全面的に禁止すべきとする「口話主義」の根底には、ろう者やろう者社会が育んできた「手話」という言語文化に対する差別意識が横たわっている。

そしてその背景には、ダーウィンの進化論を人類社会に応用し「野蛮から文明へ」と進化したとする「社会進化論」、社会的強者によって社会的弱者は淘汰されていくのは自然の理とする「社会淘汰説」、優秀な血統を保持するために劣悪な血統は排除されるべきという「優性思想」といった、19 世紀後半以降における一連の社会思潮としての「強者の論理」がある。

前述したスコットランドにおけるアングロサクソン文化によるケルト文化の抑圧のみならず、日本政府による沖縄の人びとやアイヌ民族に対する抑圧も同時代の出来事で

ある。口話主義の台頭もまた、強者である聴者の側からの、ろう者に対する社会的抑圧として理解される。

#### 電話の発明者ベルの功罪

スコットランドの口承文芸を四半世紀にわたって研究してきた筆者にとってはいささか辛い事実だが、アメリカにおける口話主義の普及に指導的役割を果たしたのは、スコットランド出身で電話の発明者として知られるアレクサンダー・グラハム・ベル(1847-1922)である。

23 歳でカナダに移住し、まもなくボストンでろう教育に携わるようになったベルは、ろう者に「音声で話させる」ことに自らの生涯を捧げた。彼の母親も妻もろう者だったが、2 人とも言語を獲得してからの中途失聴者であり、口話法で通じ合うことができた。そのことが彼のろう教育へのスタンスを決定づけたと言える。妻への一途な思いも相俟って、ろう者が話せるための機器を目指して進めた研究が、電話という副産物を生み出した。ただし、皮肉にも「電話はろう難聴者には何の利益ももたらさなかつたどころか、時としてろう難聴者の社会参加を阻む機器ともなった」(ibid. 268)。

前田はベルの功罪をこう断罪する。「ろう者はそのグループやコミュニティにあって手話で言語生活をする、そのためそこに口話法が浸透しない原因があるととらえたベルは、ろう者社会の解体を図り、ろうコミュニティを形成する寄宿制ろう学校よりも通学制ろう学校の設立を主張した。さらに優生学の研究を進めた。ろうであることを不幸なことととらえ、ろう者同士の結婚を妨げ、ろうの子ども誕生を防ごうとしたのは、人権蹂躪に等しい優性思想の表れと評するしか

いであろう」(ibid. 268)。

優性思想の影響は日本にも及んでいる。旧優性保護法(1948-1996)の下、ろう者を含む障害者への1万6千件を超える強制不妊手術や中絶手術が行われてきた事実が、今年になって明るみとなったことは、周知の通りである。

#### ミラノ決議からバンクーバー宣言へ

1880年にイタリア・ミラノにおけるろう教育者会議において、口話主義者が手話法派の反対を抑えて、音声言語の優位を称え、「手話」は締め出されるべきとする決議が採択された。その結果、「欧米のろう教育において、ろう者のさまざまな人権を踏みにじる基盤の上に口話法が君臨するようになった」(ibid. 270)。

「しかし、手話はいえなかった。確かに、ろう学校など教育の場において手話は排除されたが、教員のいない教室や校舎では、ひそやかに先輩、後輩、同級生たちが手話で語り続けた。ろう者同士の夫婦、彼らの間に生まれたろうの子どもたち、またその子どもたちと、家庭、一族の中でも手話は生き続けた」(ibid. 270)。

そして2010年、カナダ・バンクーバーでの第10回世界ろう教育会議において、ミラノ決議は公式に却下される。バンクーバー声明には、「すべての言語とコミュニケーションの形態を尊重することを喚起する」と記されており、そこには口話法も手話法も含まれる。「ここに言語教育の多様性を許容するようになったろう教育の熟成を見る」(ibid. 271)。

#### 日本におけるろう教育と「手話」の歴史

日本初のろう学校は1878(明治11)年、

古河太四郎によって設立された京都盲啞院である。また2年後には東京・築地に山尾庸三によって楽善会訓盲院が設立された。両者を皮切りに全国各地に盲児とろう児が一つの校舎で学ぶ形の学校が設立されていたが、やがて両者の教育法の相違は極めて大きいと認識されるようになり、1923(大正12)年盲ろうの分離を明記した「盲学校・聾学校令」が出された。

「大正後期から昭和初期にかけてベルの視話法や欧米のろう学校の口話法実践が続々と紹介され、わが国のろう教育は、手話中心の教育方法から、読話と発語による口話法へ傾倒していく……。当時の口話法は手話否定を前提とし、手がかりもなしに子どもに相手の口の動きを読み取らせたり、発語させたりする方法であった」(ibid. 273)。

1960年アメリカのウィリアム・ストーカーが「手話は、音声言語と同様に、機能的で独立した構文と文法を持つ言語である」と結論づける論文を発表し、潮目が変わった。1960年代、黒人の公民権運動に影響を受けながら発展したろう者たちの運動は、「手話」の言語的認知を拡げていった。1980年代には大脳生理学の分野でも「手話」が言語であることが証明された。こうした流れを受けて1980年代後半から北欧で「手話」を第一言語とするバイリンガル教育が始まり、アメリカでもバイリンガル・バイカルチュラルろう教育の実践校が増えていった。日本においても「手話」を積極的に取り入れるろう学校が増え、2008年には「手話」を第一言語とする、前述の「明晴学園」が設立された。

「しかし、今後を楽観視しているだけはいけない」と前田は警告する。障害者福祉全体を見た時、国の施策は前進しているとはいきれないし、世界でも日本でも弱者を切り

捨てる不寛容の精神が強さを増していると感じられるからだ。文化的多様性を尊重する多文化共生社会の実現に向けて、「手話」をろう者社会における必要不可欠の言語文化として認識するとともに、「手話」を用いて語られるろう者の文化を「発見」し、また自ら「体験」することが、今求められている。

#### 全国高校生手話パフォーマンス甲子園

毎年 10 月上旬、全国初の手話言語条例が制定された鳥取県で「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」というイベントが行われていることをご存知だろうか。第 5 回を迎える今年も 10 月 7 日（日）鳥取県米子市で開催される。奈良県立ろう学校の 2 連覇なるか?! ネットでも視聴できる。ぜひ「手話」というかたりの文化を「発見」し、「体験」していただきたい。